

協力会員養成講習会・救命講習会開催しました

今年度は、2 回の協力会員養成講習を実施することができました。10 月から始まった協力会員養成講習では、9 名の方が卒業し協力会員さんとして、登録してくださいました。今回は子育て世代の方が、沢山参加してくださいました。いろいろな世代の方に受講していただき子育てに関して知識がある方が増えることで、地域の子どもが安全・安心に昭島市で生活することができると考えています。

次回は来年度 6 月～の予定です。気になる講座のみ参加してみたい等がありましたら、お問合せください。また、交流会で、「このような講座があったら参加したい！」などありましたら是非ご連絡ください。



10 月・11 月に救命講習を行いました。コロナ禍ということもあり、参加人数に制限がありましたが開催日を増やし実施することができました。救命救助において感染しないように救助する方法をご指導いただきながらの講習でした。

救命講習会は年に 2 回開催します。受講後 3 年間講習を受けていない方、まだ講習を受けていない方は是非次回の講習会にご参加ください。協力会員さんはセンターで受講料の負担をいたします。



1 月

17 日(月)
更新手続き開始
20 日(木)
説明会
31 日(月)
サロン愛☆会い

2 月

5 日(土)
説明会
17 日(木)
説明会
サロン愛☆会い

3 月

17 日(木)
説明会
18 日(金)
更新手続き終了
22 日(火)
サロン愛☆会い

昭島市ファミリー・サポート・センター

〒196-0015

昭島市昭和町4-7-1 保健福祉センター「あいぼっく」
社会福祉法人 昭島市社会福祉協議会 内

電話 042-544-0388

ファックス 042-543-0003

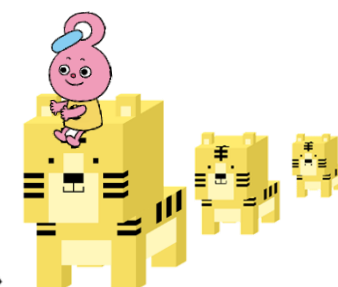


1 月 15 日号 vol. 143

会員の皆さん、いつもご理解ご協力をいただきありがとうございます。

今年もファミリー・サポート・センターをよろしくお願いいたします。

あけまして
おめでとうございます



11 月 12 日(金)アロマヨガ交流会を行いました。普段の生活では意識していない体の部分を動かすことができました。また、アロマの効果も教えていただきながら交流会を楽しむことができました。ゆっくりと体を動かし、香りでもリラックスでき心身ともにリフレッシュし、良い時間を過ごすことができました。

講師をしてくださった武内さんありがとうございました。



12 月 4 日(土)冬の工作教室を行いました。竹ランタン、ドアプレート、スクラッチアート、アドベントカレンダーの作製と盛りだくさんの 2 時間でした。自宅ではなかなか体験できないことを、おもちゃ病院の方々に教えていただきながら体験することができました。

今回は、夏の工作教室がコロナ感染症の影響で延期となり冬に開催となりましたが、次回は「夏の工作教室」の実施ができるといいですね。

おもちゃ病院の皆さん、ありがとうございました。来年の夏もよろしくお願いいたします！！



ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人が会員となり、地域で子育てを助け合う『子育て応援団』です。詳しい活動内容をお知りになりたい方や、ご近所で利用・協力してくださる方がいましたらご紹介ください！！

寒い日・乾燥している日が続いています。感染症予防のためにも、うがい・手洗いを行いましょう。手の傷は感染症のリスクを上げるので、手洗いの後はハンドクリーム等で保湿し、日頃から手のケアを心がけましょう。



令和 4 年度 更新手続き



利用会員さん、両会員さんで令和4年度も引き続き会員登録を希望する方は、別紙のとおり更新手続きを行ってください。手続きの期間は下記のとおりとなります。

令和 4 年 1 月 17 日(月) ～

令和 4 年 3 月 18 日(金) まで

期限までに変更手続きがされない場合は退会となり、新年度からのファミリー・サポート・センターのご利用ができなくなりますのでご注意ください。

協力会員→自動更新です
サポートは 6 年生までになります



変更連絡を忘れずに！！



新たに 4 月からサポートが必要な方、サポート内容を継続の方、サポート内容に変更等がある方は、2 月 18 日(金)までに必ず連絡をしてください。

サポート内容の変更によっては協力会員さんが変更となる場合もあります。その時は、顔合わせが必要となりますので、早めのご連絡をお願いいたします。

【登録内容の変更】

- ① 住所・電話番号・勤務先が変わった
- ② 兄弟が増えた
- ③ 通っている保育園、幼稚園、学校が変わった
- ④ 保育園、幼稚園に入園した。卒園し、小学校へ入学した など



【サポート内容の変更】

- ① 入園、入学により送迎先やルートが変更になるとき
- ② 住所が変わり、ルートや預かり場所が変更になるとき
- ③ サポートの内容が変更になるとき
- ④ サポートするお子さんが増えたとき など



サポート利用時の確認



依頼の時は

依頼内容が決まったら、利用会員さんはセンターに連絡をお願いします。顔合わせが終わっていても直接、協力会員さんには依頼の連絡はしません。

サポートがはじまる前には

預けるお子さん、会員さん自身、会員さんの同居家族の体調が良好か観察をお願いいたします。体調が悪い、お子さんの様子がいつもと違う場合はサポートをキャンセルしてください。

センターがお休みの日で判断に迷った場合はファミサポ緊急連絡先に連絡をお願いいたします。

サポートをキャンセルする場合は

利用会員さんが直接協力会員さんへ連絡をします。その後、センターへもキャンセルの報告をお願いいたします。サポートの前日 17:15 以降は当日キャンセル料が発生しますのでご了承ください。無断キャンセルは全額お支払いください。サポート直前にキャンセルをした場合、協力会員さんがサポート場所に向かっていることもあります。その場合はサポート料金を全額お支払いください。

サポートが終わったら

協力会員さんは報告書の記入をお願いいたします。利用会員さんは、報告書にサインを行い利用料のお支払いをお願いいたします。週締め、月締め、その他お支払い方法を決めてあるサポートは期限までにお支払いをお願いいたします。習い事の送迎等で、直接協力会員さんに会えない保護者の方は月の最終サポート日終了後、協力会員さんに連絡し何日の何時ごろ利用料の支払いを行うことをお伝えください。報告書は翌月 5 日までに、協力会員さんがセンターへ提出をお願いいたします。

お子さん引き渡し時

ファミリー・サポートでは基本大人から大人への引き渡しとなります。

時間になっても保護者に引き渡しができない場合

※送迎のみのサポートでも保護者に引き渡せない場合、30 分程度待機をお願いいたします。

※時間変更、お迎えが遅れる等が分かり次第、保護者の方は協力会員さんに連絡をお願いいたします。

- ① 協力会員から保護者緊急連絡先へ連絡(顔合わせ書類に記載)
- ② 連絡が繋がらない場合、協力会員がセンターかセンター緊急連絡先へ連絡(センターからも保護者緊急連絡先へ連絡いたします)
- ③ 保護者と連絡がとれない場合は、センターが市役所子ども子育て支援課に連絡(子育て支援課は関係機関および子ども家庭支援センターへ連絡いたします)
- ④ どの機関からも保護者の状況把握が出来ない場合、市役所子ども子育て支援課からセンターへ連絡がきます
- ⑤ 市役所の指示によりセンターから警察へ通報し、お子さんの保護となります

※協力会員さんには、②～⑤対応中にお子さんのお預かりをお願いできるか確認させていただきます。

地震発生時

震度 5 弱以上の地震発生後は、顔合わせ・サポートともに中止となります。預かりサポート中の方は保護者のお迎えが来るまで、送迎サポート中の方は保育施設や学校へ戻ることも検討しお子さん・協力会員さんの安全を確保してください。



ファミサポ緊急連絡先 (担当課長)

090-2563-8280

※サポート依頼やキャンセル等の連絡はできません。

